



施策 (4-④)

多様な役割を持つ新たな図書館の実現

目指す姿

- 図書館が、本の貸出・閲覧の場としてだけでなく、居場所や交流の場を含め、誰もがそれぞれのスタイルで快適に利用できる文化振興、生涯学習及び地域コミュニティの拠点となっている。
- 図書館を通じて、子どもの読書活動や区民の学習活動がより活発となっている。

現状・課題

情報収集、読書・学習スタイルの多様化

- SNS、電子メディア、配信サービス、オンライン販売等の普及により、区民の情報収集、読書・学習のスタイルが多様化しています。
- 区民の知的欲求が高まる一方、子ども、若者の読書離れ、活字離れが懸念されています。
- 多様化する区民ニーズに的確に対応するためには、関係機関等とのさらなる連携による読書活動の推進、DX推進によるサービスの充実・効率化等を進める必要があります。

図書館の新たな役割

- 近年図書館は、生涯学習施設としてだけでなく、地域の活性化やまちづくりに欠かせない存在として注目されています。
- また、居場所や交流の場等、図書館の新たな役割への期待が高まっています。
- 新たな図書館への変革には、利用者視点による空間づくりが重要であるため、改築・改修の機会を捉えて、効果的な施設整備を行う必要があります。

取組方針

地域の情報センター、読書活動・学習活動のハブとして図書館の整備

- 地域の文化・観光資源を生かした特色ある図書館づくり、蔵書の充実、他の図書館との連携強化、多様な講座・展示等を通じて、区民の暮らしを豊かにし、地域の課題解決につながる情報発信を進めます。
- 「知の拠点」として、地域文化の保存・継承を促進するほか、共催事業や相互PR等、地域文化創造館と緊密に連携し、それぞれの興味や関心、学習スタイルにきめ細かく対応することで、生涯にわたる区民の多様な学びを支援します。
- 電子図書館の充実、手続きのオンライン化、サービスのセルフ化等、地域の情報センターにふさわしいDX推進を図ります。
- 保育園、子どもスキップ、区民ひろば、小・中学校及び学校図書館、大学その他企業、団体、ボランティア等、幅広い主体と連携・協働し、年齢、障害の有無等を問わず、様々な機会、場所、方法で読書を楽しめる環境を確立します。

居場所、交流、創造の場としての図書館の整備

- 施設の改築・改修にあわせて、家庭、学校、職場とは異なる、ほっとできる「居場所」としての空間づくりを進めます。
- 「子どもと一緒にでも周囲に気兼ねなく利用したい」、「読書や学習に専念したい」、「カフェコーナーが欲しい」等、多様な利用者のニーズに応じた居心地のよい図書館環境を整備します。整備にあたっては、子どもがわくわくしながら本と出会えるよう、子ども視点の創意工夫を図ります。
- 図書館や本を通じて、多くの人がつながり、交流できるよう、ホールやグループ活動室等のハード面の整備、イベント等のソフト面の充実を図ります。
- 図書館が国籍や母語を超えた発見や交流の場となるよう、多文化サービスを拡充します。
- 知識を得る場としてだけでなく、体験型講座、ワークショップ、グループ支援等を通じ、地域の発展とその担い手育成につながる「創造の場」としての図書館づくりを進めます。

施策の
 効果を表す
 代表的な指標

指標	現状値		目標値			
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 図書貸出数【冊】	2,057,234 (2023年度)	1,970,000	1,900,000	2,020,000	2,260,000	2,300,000
成果指標 図書館来館者数【人】	1,512,313 (2023年度)	1,530,000	1,530,000	1,650,000	1,920,000	2,000,000

「豊島区立図書館基本計画（第二次）」の概要

1 基本的な考え方（P.1）

（1）図書館とは

■ 図書館法（法律第118号、昭和25年4月30日）

図書館の目的、役割等が明記されている。

■ 国・東京都のこれからの図書館のあり方

地域のニーズ、社会情勢の変化に伴い、多様な利用者が活用しやすい図書館を目指す必要がある。

（2）区立図書館の現状

各館の特色を活かし、地域のニーズにそったサービスを提供している。（SDGsの推進含む）

（3）計画の位置づけと期間

■ 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示）」に基づき策定

■ 「豊島区基本計画」、「豊島区生涯学習推進ビジョン」、「豊島区教育ビジョン」等と整合性を図り策定

■ 「豊島区子ども読書活動推進計画」が、本計画の子どもの読書活動推進の部分で補完

■ 計画の期間

「豊島区子ども読書活動推進計画」と整合性を図り5年間

（4）第一次計画と成果

第一次：平成29年5月（平成29年度～令和2年度：4年間）

※改定延期のため、令和3年度の5年間に変更

利用者の満足度を向上させるため、来館者数、貸出冊数、登録者数、蔵書数、事業数の増に取り組んできた。新型コロナウイルスの影響で一部サービスを休止したが、おおむね目標値を達成できた。

（5）第二次に向けて

豊島区のまちや図書館に関連する区の方針が大きく変化した。「豊島新時代」の図書館として、以下3つの視点から「誰一人取り残さない 誰もが主役になれるまち」豊島区の図書館像を描く。

- ① 豊島区が目指す「未来の都市モデル」
- ② 地域コミュニティ活性化の拠点
- ③ 新型コロナウイルスによる社会変革

2 第二次計画について（P.11）

（1）第二次計画の理念

■ 基本理念

「本がつなぐ」人と人の循環（わ）で区民が自ら本に手を伸ばす生涯学習の場を創造

※「豊島区子ども読書活動推進計画」と共通の基本理念とする。

■ サブ理念

誰一人取り残さない、誰もが主役になれるまち にぎやかな公共図書館をめざして

■ 基本理念を支える柱

- ① 地域文化の継承と新たな文化の創出
- ② 読書活動の推進
- ③ 生涯学習機会の提供（学び続ける意欲の向上）

■ 対象

あらゆる世代

※子どもの部分は「豊島区子ども読書活動推進計画」が補完する。

■ 計画期間

令和4年度から令和8年度まで 5年間

(2) にぎやかな公共図書館とは

【これからの図書館に求められるもの】

- ①地域社会の知の基盤のネットワークハブとなる図書館
- ②社会情勢の変化に寄り添う図書館
- ③地域振興に貢献する「知の地域づくり」の場である図書館

⇒上記3つを実現するために、従来の貸出サービスに限らず、利用者の研究・交流を支援し、新たな知識を生み出す多くの利用へとつなげる。

【多くの人に利用される図書館】

- 多くの人にとって身近な存在である場所
- 多様な人が集まる場所であり、多様な人の利用があって良い場所
- 多様な目的によって変化していく場所
- 図書館内に限らずあらゆるところに広がる場所

【豊島区が考える「にぎやかな公共図書館」】

- ・平等・共有・セルフヘルプを実現する場所
 - ・新型コロナウイルス等の予期せぬ事態でも誰にでもひらかれた地域の拠点
- ⇒「多くの人に身近な場所であり、多くの人に利用される図書館」あらゆる人にひらかれた場所になるよう第二次計画で取組を進める。

3 これからの取組 (P.17)

(1) 社会情勢への対応

情報にかかわる不平等を埋める機関として、社会情勢の変化が激しい中でも、図書館の役割を明確にしていく。

- ①SDGsの推進
- ②読書バリアフリー法の制定
- ③DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- ④多文化共生の推進
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大による生活様式のシフト
- ⑥としま文化の日制定

(2) 豊島区が目指す区立図書館

- ①あらゆる人（子どもから高齢者、障害者、外国人等）の日常生活を豊かにするために地域住民が気軽に訪れ、図書資料等に親しむことのできる場
- ②区民の日常生活において生じる疑問や、区民が携わる地域活動の課題解決を図るために必要な図書資料等を提供する場
- ③「自分づくり」「地域づくり」のプラットフォームとなり、地域コミュニティの活性化を促進する場
- ④まちのあらゆるところに読書の楽しさに触れることができる機会を創出する場

⇒上記4つを目指すことが「にぎやかな公共図書館」の実現につながる。

(3) にぎやかな公共図書館の実現に向けて

従来の図書館の基礎的な取組と「にぎやかな公共図書館」を目指した重点的な取組を長期・中期・短期に分け展開していく。

【重点1】 DXの促進／図書館に適したDXの促進

【重点2】 施設・整備／館内レイアウトの見直し、各館の施設改修時期に合わせた施設整備

【重点3】 地域資料・行政資料の充実／資料収集

【重点4】 図書館の意義の発信／あらゆる主体へ意義の発信

【重点5】 まちの中での場の創出／地域の人々が集まる場でのサービス提供

4 推進に向けて (P.23)

(1) 計画の進行管理

■調査・分析

「豊島区読書活動に関する実態調査」「図書館利用者満足度調査」「区職員意識調査」の実施。

■活動報告書の作成・報告・連携・参画

区立図書館の経営状況、取組事例、次年度の取組をまとめた報告書を毎年度作成し、図書館経営協議会等へ報告する。また、協議会委員より事業提案をいただき、あらゆる主体と連携し取組を進め、多くの参画を促す。

計画の体系

基本理念

「本がつなぐ」人と人の循環（わ）で区民が自ら本に手を伸ばす生涯学習の場を創造
～誰一人取り残さない、誰もが主役になれるまち にぎやかな公共図書館をめざして～

- ① 地域文化の継承と新たな文化の創出 ② 読書活動の推進 ③ 生涯学習機会の提供（学び続ける意欲の向上）

図書館に求められるもの

- ①地域社会の知の基盤のネットワークハブとなる図書館
②社会情勢の変化に寄り添う図書館
③地域振興に貢献する「知の地域づくり」の場である図書館

「多くの貸出」から「多くの利用」へ

あらゆる人が平等に利用し、共有できる持続可能な
「課題解決支援の場」

これからの区立図書館

「にぎやかな公共図書館」

- ①あらゆる人（子どもから高齢者、障害者、外国人等）の日常生活を豊かにするために地域住民が気軽に訪れ、図書資料等に親しむことのできる場
②区民の日常生活において生じる疑問や、区民が携わる地域活動の課題解決を図るために必要な図書資料等を提供する場
③「自分づくり」「地域づくり」のプラットフォームとなり、地域コミュニティの活性化を促進する場
④まちのあらゆるところに読書の楽しさに触れることができる機会を創出する場

第二次計画 重点的な取組

- 【重点1】 DXの促進／図書館に適したDXの促進
【重点2】 施設・整備／館内レイアウトの見直し、各館の施設改修時期に合わせた施設整備
【重点3】 地域資料・行政資料の充実／資料収集
【重点4】 図書館の意義の発信／あらゆる主体へ意義の発信
【重点5】 まちの中での場の創出／地域の人々が集まる場でのサービス提供

計画推進に向けて

- (1) 調査・分析 (2) 活動報告書の作成 (3) 豊島区図書館経営協議会・教育委員会への報告 (4) あらゆる主体との連携・参画

第五次東京都子供読書活動推進計画（案）について

別添 1

1 計画の位置付け

- 国の「**子どもの読書活動の推進に関する法律**」（平成13年）に基づき策定する計画。区市町村は、都の計画をもとに計画の策定及び取組を実施
- 「東京都障害者・障害児施策推進計画」（福祉局）と併せて**都の読書バリアフリー計画にも位置付けている**

2 第四次計画における主な取組と課題

- 東京都は、「第四次東京都子供読書活動推進計画」（計画期間：令和3～7年度）において、以下の目標を掲げ取組を推進

目標 1 乳幼児期からの読書習慣の形成

- ・乳幼児のいる家庭等への情報発信、区市町村立図書館の乳幼児サービス実施への支援 など

目標 2 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

- ・都立図書館による生徒の調べ学習支援、学校図書館リニューアル事例の発信 など

目標 3 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進

- ・日本語を母語としない子供たち向けのやさしい日本語コーナーや、アクセシブルな資料を集めたりんごの棚の設置 など

目標 4 読む本の質の向上

- ・ホームページやソーシャルメディア等を活用した高校生向けの情報発信、学校に対する講師派遣や職員研修の実施支援 など

- 児童・生徒の**不読率は各学年とも上昇傾向**にあり、**児童・生徒の発達過程に応じて、読書に対し興味や関心が持てる様々な取組**が必要

・不読の主な理由は、「**読みたい本がなかった(39.9%)**」「**読むことに興味がない(31.3%)**」

・「**家の中に本がある**」と答えた児童・生徒の**8割以上が「本を読んだ**」と回答

・「**本**」を読んでいる児童・生徒は、**身近な人と本を通じて交流**している

・読んだ本の中に**電子書籍**があった児童・生徒は**増加**

・未就学児の保護者の読み聞かせの頻度は「**ほぼ毎日**」「**週2～4回**」が6割一方で、2割が「**ほとんどしない**」と回答

1か月間に「本」を読んでいない児童・生徒の割合



電子書籍は「本」に含む、教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑等は含まない

3 第五次計画について（計画期間：令和8年度～令和12年度）

- 社会変化が急激で複雑かつ予測困難な時代において、**自ら学び、課題解決に必要な資質・能力を育むため、読書活動の推進**に取り組む必要
- **子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進め、一人一人の子供が主体的に読書に取り組めること**を目指す

【基本方針】

1 発達過程に合わせた読書習慣の形成

- ・子供一人一人の状況を踏まえた読書活動を支援し、発達過程に合わせた読書習慣の形成を推進
- ・不読率が高い状況にある高校生が読書に興味や関心を持てる取組を進める

2 デジタル技術を活用した取組の充実

- ・本との関わりのきっかけとしてのAI等の活用、読書に関するコミュニケーション、一人1台端末を活用した学校図書館の利用促進など

3 多様な子供たちの読書機会の提供

- ・全ての子供が等しく読書ができるよう、個々の障害等、多様なニーズを踏まえた読書環境整備を更に推進

4 子供の視点に立った読書活動の推進

- ・様々な方法で子供の意見やアイデアを聴取する機会を設けるほか、子供自身が主体となった読書活動を推進

【読書の対象】

本計画では新たに漫画、雑誌、図鑑等も対象とし、本の形態には電子書籍に加え、オーディオブックも含む

4 施策展開

- 「家庭」、「学校・園」、「地域」が連携・協力し、**社会全体で取組を推進**

【都及び都立図書館の主な取組】

- ・読み聞かせや親子で参加できるトークイベント等、子供や保護者が読書への興味や関心を高める機会の提供
- ・都立学校の図書館にソファや個人ブースなどを備え、多様な過ごし方ができる空間を整備
- ・電子書籍の活用により、都立高校での探究学習や家庭学習などの取組を充実
- ・都立図書館の専門的な蔵書が閲覧できるタブレット端末を都立学校へ導入し、探究学習等に活用
- ・読み上げている文字の色がつくデジタル図書（マルチメディアデージー※）を拡充し、校外学習等に活用
- ・バリアフリー図書等の貸出を全ての特別支援学校に対応できる規模に拡大



(公財)日本障害者リハビリテーション協会

マルチメディアデージーの例

※ Digital Accessible Information System の略

今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-------|---|
| 2月19日 | 教育委員会報告 【計画案】

パブリックコメント募集（～3月23日）
※ パブリックコメント実施期間中に、子供の意見を聴取し、計画に反映 |
| 3月26日 | 教育委員会付議、第五次計画策定 |
| 4月以降 | 児童・生徒向けに子供版を作成し、
都のホームページに掲載するほか、区市町村を通じて周知 |